

参考資料 2 : 居住誘導区域 区域図

居住誘導区域の区域図は、下記のとおりです。窓口においては、縮尺2,500分の1の区域図を備えております。区域の詳細については、都市計画課までお問い合わせください。

■ 居住誘導区域図

